

第 1 号

令和3年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,806,474千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ971,370,851千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年9月10日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び 負担金		千円 3,571,671	千円 304,000	千円 3,875,671
	1 負担金	2,802,160	304,000	3,106,160
2 国庫支出金		220,762,330	19,618,453	240,380,783
	1 国庫負担金	48,893,187	2,271,030	51,164,217
	2 国庫補助金	168,851,095	17,341,598	186,192,693
	3 国庫委託金	3,018,048	5,825	3,023,873
3 寄附金		230,276	14,400	244,676
	1 寄附金	230,276	14,400	244,676
4 繰入金		40,067,908	93,185	40,161,093
	1 基金繰入金	39,601,860	93,185	39,695,045
5 繰越金		592,263	226,266	818,529
	1 繰越金	592,263	226,266	818,529
6 諸収入		90,414,190	3,924,170	94,338,360
	1 貸付金 元利収入	71,892,972	3,333,367	75,226,339

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 受託事業入	1,105,580	231,278	1,336,858
	3 雑入	14,061,559	359,525	14,421,084
7 県債		112,030,000	2,626,000	114,656,000
	1 県債	112,030,000	2,626,000	114,656,000
歳入合計		944,564,377	26,806,474	971,370,851

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円	千円	千円
		41,053,758	287,211	41,340,969
	1 総務管理費	12,868,137	81,293	12,949,430
	2 企 画 費	9,599,749	48,061	9,647,810
	3 徴 税 費	7,300,104	3,604	7,303,708
4 防 災 費	1,950,327	154,253	2,104,580	
2 民 生 費		114,764,712	217,389	114,982,101
	1 社会福祉費	67,553,151	178,720	67,731,871
	2 児童福祉費	38,885,165	38,669	38,923,834
3 衛 生 費		94,198,839	13,720,031	107,918,870
	1 公衆衛生費	79,328,626	13,568,011	92,896,637
	2 環境衛生費	12,018,268	55,023	12,073,291
	3 医 薬 費	1,247,290	96,997	1,344,287
4 労 働 費		2,867,833	1,473	2,869,306
	1 職業訓練費	2,226,925	1,473	2,228,398

款	項	補正前の額	補正額	計
5 農水産業林費		千円	千円	千円
		63,745,650	2,356,054	66,101,704
	1 農業費	17,486,872	1,303,600	18,790,472
	2 畜産業費	2,272,029	4,699	2,276,728
	3 農地費	23,239,947	1,969	23,241,916
	4 林業費	16,484,985	988,403	17,473,388
	5 水産業費	4,261,817	57,383	4,319,200
6 商工費		136,489,074	3,626,085	140,115,159
	1 商業費	122,654,933	3,343,931	125,998,864
	2 工鉦業費	6,899,337	249,952	7,149,289
	3 観光費	6,934,804	32,202	6,967,006
7 土木費		84,067,024	1,118,992	85,186,016
	1 河川海岸費	27,392,601	798,992	28,191,593
	2 都市計画費	7,666,663	320,000	7,986,663
8 警察費		38,522,847	20,793	38,543,640
	1 警察活動費	4,199,035	20,793	4,219,828

款	項	補正前の額	補正額	計
9 教育費		千円	千円	千円
		142,546,428	136,906	142,683,334
	1 教育総務費	34,717,651	60,891	34,778,542
	2 高等学校費	29,891,951	64,480	29,956,431
	3 特別支援 学 校 費	13,191,718	3,231	13,194,949
	4 社会教育費	2,269,500	8,304	2,277,804
10 災害復旧費		33,565,147	5,321,540	38,886,687
	1 総務災害 復 旧 費	2,536,358	4,700	2,541,058
	2 農林水産業 災害復旧費	13,048,482	1,450,637	14,499,119
	3 土木災害 復 旧 費	15,658,344	3,866,203	19,524,547
歳 出 合 計		944,564,377	26,806,474	971,370,851

第 2 表 繰越明許費

款	項	金額
1 農 林 水 産 業 費		千円 <b>7,047,150</b>
	1 農 地 費	3,382,450
	2 林 業 費	3,664,700
2 土 木 費		<b>12,952,098</b>
	1 道路橋りょう費	5,765,698
	2 河川海岸費	3,033,300
	3 港湾費	693,000
	4 都市計画費	3,460,100
3 災 害 復 旧 費		<b>100,000</b>
	1 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	100,000
合 計		<b>20,099,248</b>

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 熊本地震震災ミュージアム中核拠点整備事業 南 阿 蘇 村	令和4年度	千円 820,986
2 県立美術館展覧会開催事業	令和4年度	5,000



2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 警察関係業務	令和4年度 ～令和5年度	千円 1,637,670	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和5年度	千円 1,671,101
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	979,202 658,468		年次別内訳 令和4年度 令和5年度	1,012,633 658,468
2 情報処理関連業務	令和4年度 ～令和8年度	489,867	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和8年度	1,214,254
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	337,457 66,677 34,644 34,306 16,783		年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	673,578 260,810 228,777 34,306 16,783
3 事務機器等賃借	令和4年度 ～令和10年度	1,739,951	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和10年度	1,740,076
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	418,481 368,458 358,832 356,641 216,663 15,727 5,149		年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	418,481 368,458 358,832 356,641 216,788 15,727 5,149

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>耕地災害 現年発生国庫費 補助事業費</p> <p>漁港災害 過年発生国庫費 補助事業費</p> <p>公共土木 現年発生単 災害復旧事業費</p>	<p>千円</p> <p>6,000</p> <p>2,000</p> <p>31,000</p>	<p>(借入先)</p> <p>財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他</p> <p>(借入方法)</p> <p>証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)</p> <p>(その他)</p> <p>工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。</p> <p>発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。</p>	<p>年5.0%以内</p> <p>(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>据置期間を含め30年以内</p> <p>半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等</p> <p>ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。</p>
計	39,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
治山国庫補助事業費	千円 2,450,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 2,642,000			
河川国庫補助事業費	1,849,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	1,866,000			
砂防国庫補助事業費	2,159,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	2,195,000			
公共土木 現年発生国庫 補助事業費	329,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ る資金に	満期一括償還 等	1,521,000			
公共土木 過年発生国庫 補助事業費	4,000,000	は証券発行(他 の地方公共団	ついて、 利率の見	ただし、県 財政の都合に	4,014,000			
防災施設 整備事業費	89,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	161,000			
動物愛護施設 整備事業費	45,000	(その他)	おいては、 当該見直	は借換えをす ることができ	82,000	(補正前に同じ)		
単県治山事業費	35,000	工事その他			360,000			
単県道路 整備事業費	4,306,000	の都合により、 一部又は全部	し後の利 率)	る。	4,484,000			
単県河川 整備事業費	6,583,000	を翌年度以降 に繰り下げて			6,891,000			
単県砂防 整備事業費	984,000	借り入れるこ とができる。			1,143,000			
漁港現年 発生単県 災害復旧事業費	2,000	発行価格が 額面金額を下			14,000			
林道 現年発生単県 災害復旧事業費	3,000	回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			48,000			
計	22,834,000				25,421,000			